

第13回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月10日(火) 午後1時30分から午後2時10分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(13人)

会長(議長)	9番	足立恵一
農業委員	1番	河岡誠
	2番	梶谷重幸
	3番	井次浅美
	4番	足立晋哉
	5番	佐々木隆
	6番	阿部和夫
	7番	橋本正之
	8番	足立恵子
最適化推進委員	10番	古徳哲郎
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良	収
主幹	西	洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第47号 農用地利用集積等促進計画(案)について

報告第34号 農地法第18条第6項の規定による通知書

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和6年第13回境港市農業委員会総会を開会いたします。本日は全員出席です。
議事録署名委員について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、1番河岡委員、2番梶谷委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和6年11月22日（金） 常設審議委員会（会長）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第45号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第45号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を説明させていただきます。議案の1ページから3ページになります。今回2件申請が出てきております。（番号1）は譲渡人が岡山県のAさん、譲受人が三軒屋町のBさんです。所在は新屋町、畑、1257㎡、三軒屋町、畑、1943㎡、合計2筆で3200㎡です。2ページをご覧ください。三軒屋会館から東から2本目のとおりになります。Cさんのある通りを東に進み1本目のとおりを南に入ったところになります。
現在すでにBさんが借りて耕作されており、その土地を無償譲渡で所有権移転するということで申請が上がっております。
続いて、農地法第3条第2項各号の農地の権利移動の制限に関する事項について、ご説明します。
第1号の全部効率利用要件についてですが、所有権移転後も耕作をされるという事で、農地を効率的に利用できると見込まれます。第2号の農地所有適格法人以外の法人の規定及び第3号の信託要件の規定については、いずれも該当しておりません。
第4号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は1年を通して農業に従事されるということで、常時従事は可能と見込まれます。

第5号の転貸禁止要件には該当いたしません。

第6号の地域調和要件ですが、農地を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。現地調査は、佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員 現地は、Cさんのある通りを南に入ってすぐのところですよ。譲受人のBさんは以前から借りて耕作しておられ、所有者の方が無償でBさんに譲る事になったそうです。引き続き葱を作られるとのこといいと思います。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号1)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、(番号1)は、原案のとおり承認されました。続きまして、(番号2)の説明をお願いします。

事 務 局 続いて(番号2)の説明を行います。譲渡人が埼玉県のDさん、譲受人が渡町のEさんです。所在は渡町、畑、409㎡です。3ページをご覧ください。第3中の南、Fさんの東です。第3中のグラウンドから南に進んで一本目の通りを西に行った突き当りを少し北に行ったところです。贈与により所有権移転後、露地野菜等を栽培するとのことですよ。

続いて、農地法第3条第2項各号の農地の権利移動の制限に関する事項について、ご説明します。

第1号の全部効率利用要件についてですが、所有権移転後は耕作をされるという事で、農地を効率的に利用できると見込まれます。

第2号の農地所有適格法人以外の法人の規定及び第3号の信託要

件の規定については、いずれも該当しておりません。

第4号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は1年を通して農業に従事されるということで、常時従事は可能と見込まれます。

第5号の転貸禁止要件には該当いたしません。

第6号の地域調和要件ですが、農地を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。現地調査は佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員 現地は、境3中を西に行き、1本目を南に行ったところになります。ここも、先はどうなるかはわかりませんが、Fさんが譲り受けるということです。皆さんのご審議をお願いします。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号2)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、(番号2)は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第46号「農地法5条の規定による許可申請書について」の説明をお願いします。

事務局 議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請書について」を説明させていただきます。議案の4ページから5ページになります。譲渡人が高松町のGさん、同じく高松町のHさん、譲受人がIさんです。所在は高松町、畑、182㎡、高松町、畑、505㎡、高松町、田、454㎡合計3筆で1141㎡です。5ページをご覧ください。地図には載っていないですが申請地からすぐ南にJR高松駅がございます。駅と川の間で、線路のすぐ東になります。申請内容としては、太陽光発電を設置されるという事です。申請地

周辺の農地区分につきましては、鉄道の駅から３００メートル以内であるため、第３種農地に該当いたします。資力及び信用につきましては、金融機関からの残高証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、現状のまま使われるということで、被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員 現地は、ＪＲ高松駅の手前になります。草が繁茂していて、農地の中央が田んぼで、両側が畑になります。太陽光発電も仕方ないかなと思います。皆さんのご審議をお願いします。

議長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第４６号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第４６号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第４７号「農用地利用集積等促進計画（案）について」の説明をお願いします。
議案内容に関係しますので河岡委員、阿部委員は退席をお願いします。

（河岡委員、阿部委員が退室）

議長 それでは事務局より説明をお願いします。
事務局 それでは、議案第４７号「農用地利用集積等促進計画（案）について」説明いたします。今回は３７件ございます。と３４件の新規で、となっています。３４件の新規のうち、２８件が公社から担い手育成機構のほうへ切り替わると言う事です。

議 長 議案の説明が終わりました。ご意見ご質問等はありませんか。
ないようですので、それでは採決いたします。議案第４７号に賛成
の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第４７号は、原案のとおり承認されまし
た。

(河岡委員、阿部委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

報告第３４号 農地法第１８条第６項の規定による通知書

(事務局からその他項目について説明)

・ 今後の予定

○農業委員会特別研修会(米子コンベンションセンター)

◆午後１時３０分～ 令和６年１２月１８日(水)

○常設審議委員会(会長) 令和６年１２月２３日(月)

○第１回境港市農業委員会総会(第１会議室)

◆午後１時３０分～ 令和７年 １月１４日(火)

○第１回境港市農業委員会農政専門部会 令和７年 １月１４日(火)

議題：年間活動計画について

◆総会終了後

・ 農業委員会情報 市報 １月号「農地の相続について」(予定)

議 長 以上で本日の審議は終了いたしましたが、その他に皆さんの方から
ございませんか。

議 長 それでは以上をもちまして令和６年第１３回境港市農業委員会総会
を閉会します。

令和6年12月10日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
